

JDRの新証券コード仕様について

平成 19 年 11 月 29 日
証券コード協議会

本協議会では、外国株信託受益証券（いわゆる日本型預託証券「JDR」）等にかかる、「新証券コード仕様」につきまして、一部改定をいたしました。

なお、JDRは信託法に基づく内国の有価証券になりますので、ISINコードは証券コード協議会事務局が設定いたします。

【改定の概要】

JDRの対象原資産が外国株式の場合、次の新証券コード仕様とします。

「JP + 属性コード + 所属国コード + 連番コード + 000 + チックデジット」（計 12 桁）

- 1 属性コード
外国法人の「5」を割り当てます。
- 2 所属国コード及び連番コード
外国株式の仕様に準じます。

（仮例）

（株）XXX 商事（本国：インド）のJDRの場合 JP5356880004

注：銘柄固有コード（4 桁）は、当該会社の所属業種に応じて、株式固有コードエリアの中から、設定します。

証券種類等識別コードも、対象原資産に応じて定め、それが外国株式の場合は、「11」になります。

以上